

○東広島市A I ごみナビL I N E 公式アカウント利用方針

「東広島市ソーシャルメディア等に関する運用ガイドライン」に基づき、東広島市A I ごみナビL I N E 公式アカウントの利用方針を次のとおり定める。

1 ソーシャルメディア等の種類

L I N E

2 アカウント名及びアカウント管理者

(1) アカウント名 東広島市A I ごみナビ

(2) アカウント管理者 東広島市生活環境部廃棄物対策課

(問い合わせ) 電話 (082) 420-0926 FAX (082) 426-3115

3 情報提供を行う目的

生成A I とL I N E の機能を使って、東広島市のごみの分別方法を案内する。なお、外国人市民も利用しやすくするため、多言語対応を行う。

4 情報提供を行う内容

(1) ごみの分別

(2) ごみの収集日程

5 運用方法

(1) 情報発信責任者

生活環境部廃棄物対策課

(2) アカウントの公開

東広島市A I ごみナビL I N E 公式アカウントを利用する際は、市民ポータルサイト経由でのアクセス・登録を必須とするため、L I N E アプリ内において、当該アカウント名を検索した場合に検索結果として表示しないよう設定する。

(3) 意見や質問への対応方法

東広島市A I ごみナビL I N E 公式アカウントを閲覧する市民等の利用者（以下、「利用者」という。）からのメッセージには、原則、返信は行わない。返信が必要な意見や質問等がある場合は、利用者が廃棄物対策課にメール又は電話等で問い合わせる。

6 知的財産権の帰属

東広島市A I ごみナビL I N E 公式アカウントに関する著作権、商標権等の知的財産権は、市又は原権利者に帰属し、利用者は無断で複製又は転載することはできない。

7 免責事項

(1) 市は、掲載する情報について、細心の注意を払うこととするが、A I による自動

判定を用いている特性上、実際の分別方法とは異なる案内が表示される可能性があるため、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。

- (2) 市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 市は利用者が投稿した内容について、一切の責任を負わない。
- (4) 市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) 市は、掲載した情報を予告なしに変更又は削除することがある。
- (6) 市は、ソーシャルメディア等の利用方法や技術的な質問に関して、一切答えることはできない。
- (7) 市は、予告なしにこの利用方針の変更、又は当該LINEアカウントの運用を中止することがある。

8 個人情報に関する取扱い

当アカウントを通じて収集する個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、東広島市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月1日条例第5号）及び関係法令に基づき、適切に取り扱うこととする。

9 その他

この利用方針に定めのない事項については、廃棄物対策課が別に定めるものとする。

附 則

この利用方針は、令和8年6月22日から施行する。